

「第四北越りとりばんく利用規定」新旧対照表 ※下線部が改定箇所

改定後	改定前
<p>第2条 本サービス</p> <p>4. <u>定期預金の口座開設取引、だいしほくえつ IDの代表口座およびサービス利用口座のうち、定期預金口座に入金する取引および個別の定期預金を解約する取引の提供</u></p> <p>5. <u>だいしほくえつ IDの代表口座およびサービス利用口座のうち、カードローン口座から借入する取引、カードローン口座へ返済する取引の提供、および利用明細情報の表示</u></p> <p>6. <u>ローンの一部繰り上げ返済、固定金利再選択</u></p> <p>7. <u>投資信託の口座開設(NISA 口座開設を含む)、投資信託の取引</u></p> <p>8. <u>端末へ本アプリに関するお知らせや、当行の商品またはサービス、キャンペーン等の情報に係るプッシュ通知機能を利用した通知</u></p> <p>9. <u>マイページ(当行WEBサービス)の利用</u></p> <p>10. <u>各種アプリおよび各種WEBサイトへの遷移</u></p> <p>第3条 利用条件等</p> <p>1. 利用対象者 本サービスがご利用いただける方は、だいしほくえつ IDのユーザー登録のある個人の利用者となります。 なお、<u>定期預金の口座開設については18歳以上、投資信託の口座開設については18歳以上80歳未満の方、投資信託の取引については18歳以上の方となります。</u></p> <p>第5条 本サービスの機能</p> <p>2. 入出金明細照会 だいしほくえつ IDの代表口座およびサービス利用口座のうち、円貨普通預金、貯蓄預金、カードローンおよび教育ローン(当座貸越)の最大3年分の入出金明細を照会がで</p>	<p>第2条 本サービス (新設)</p> <p>4. だいしほくえつ IDの代表口座およびサービス利用口座のうち、カードローン口座から借入する取引、カードローン口座へ返済する取引の提供、および利用明細情報の表示 (新設)</p> <p>5. 投資信託の口座開設(NISA 口座開設を含む)、投資信託の取引</p> <p>6. 端末へ本アプリに関するお知らせや、当行の商品またはサービス、キャンペーン等の情報に係るプッシュ通知機能を利用した通知</p> <p>7. マイページ(当行WEBサービス)の利用</p> <p>8. 各種アプリおよび各種WEBサイトへの遷移</p> <p>第3条 利用条件等</p> <p>1. 利用対象者 本サービスがご利用いただける方は、だいしほくえつ IDのユーザー登録のある個人の利用者となります。 なお、投資信託の口座開設については18歳以上80歳未満の方、投資信託の取引については18歳以上の方となります。</p> <p>第5条 本サービスの機能</p> <p>2. 入出金明細照会 だいしほくえつ IDの代表口座およびサービス利用口座のうち、円貨普通預金、貯蓄預金、カードローンおよび教育ローン(当座貸越)の最大3年分の入出金明細を照会</p>

きます。ただし、過去の入出金明細はだいしほくえつ ID 登録月の3か月前の1日以降より照会することができます。また、円貨普通預金、貯蓄預金の入出金明細および通帳表紙イメージの PDF データを作成することができます。

3. 振込・振替

(6) 不正な振込等を防止するため、その可能性があると当行が判断した場合、当該振込を一時的に保留できるものとします。また調査の結果、不正な振込もしくは懸念があると当行が判断した場合、振込はお取り扱いしません。なお、これによって生じた損害について、当行は責任を負いません。

4. 定期預金

(1) だいしほくえつ ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、利用者の円貨普通預金(決済用普通預金を含みます)から依頼金額を引き落とし、利用者のサービス利用口座のうち利用者の指定する定期預金口座へ入金することができます。なお、適用金利は入金日における当行所定の金利とします。

(2) だいしほくえつ ID のサービス利用口座に預け入れされた利用者の個別の定期預金のうち、利用者の指定する定期預金を解約し、特約口座に入金することができます。

(3) だいしほくえつ ID の代表口座およびサービス利用口座を特約口座として、定期預金口座を開設することができます。

5. カードローンの借入返済取引

6. ローンの取引

(1) 本サービスでは、利用者が当行で借入れたローンについて、ローンの返済用預金口座(以下「返済用口座」といいます。)をだいしほくえつ ID の代表口座およびサービス利用口座として登録することにより、本アプリにてお借入残高・ご返済条件等の

ができます。ただし、過去の入出金明細はだいしほくえつ ID 登録月の3か月前の1日以降より照会することができます。

3. 振込・振替

(新設)

(新設)

4. カードローンの借入返済取引

(新設)

ご契約内容の照会ならびに一部繰上返済・固定金利再選択のシミュレーション・申込および本アプリからの申込に対する取消しを行うことができます。ただし、ローンの種類、取引の状況等によってはご利用いただけない場合があります。

(2) 一部繰上返済とは、利用者が操作する端末による申込および当行の承認に基づき、利用者がローンについて、お借入の一部を期限前に繰上げて返済し、新たな返済方法を約定することができるサービスをいいます。一部繰上返済は、固定金利再選択と同時にご利用いただくことはできません。また、本サービスではローンの全額繰上返済を行うことはできません。

(3) 固定金利再選択とは、利用者が操作する端末による申込および当行の承認に基づき、住宅ローンの固定金利期間終了後の金利について、再度固定金利を選択することができるサービスをいいます。選択した金利は、固定金利再選択の申込時点で利用者に適用されている固定金利の期間終了日の翌日より適用します。固定金利再選択は、一部繰上返済と同時にご利用いただくことはできません。

(4) 返済額シミュレーションについては、あくまで概算となりますので、実際の返済額と異なる場合があります。シミュレーション結果に基づき、一部繰上返済、固定金利再選択の申込をする場合は、あらかじめご了承ください。手続き完了後の返済額については、「マイページ」もしくは「返済予定表」にてご確認ください。

(5) 一部繰上返済、固定金利再選択の申込については、当行がその内容を確認した時点で申込内容が確定したものとし、当行が指定する引落日（以下、本条において「引落日」といいます。）に手続きします。

(6) 一部繰上返済、固定金利再選択による契約の変更については、別途書面等による契約締結は行いません。また、契約変更の効力は、当行において一部繰上返済、固定金利再選択の手続きが完了した日に生じるものとします。

(7) 取引金額（繰上返済金額、手数料、未払利息、次回約定返済額等）については、引落日における当行所定の時間に返済用口座より引落します。引落しにあたっては、当行の普通預金規定（総合口座取引規定）にかかわらず、通帳・カードおよび払戻請求書の提出を不要とし、当行所定の方法により取扱います。

(8) 一部繰上返済、固定金利再選択では、ローン契約書（金銭消費貸借契約書）（これに付帯する契約書・特約書等があるときは、それらを含みます。以下、これらを「原契約」といいます。）に基づくローンの借入条件について、原契約の定めにかかわらず、利用者が本サービスにてご指定いただく申込内容および当行の承認に基づき変更手続きを行います。手続きの結果については、手続き完了後、「マイページ」もしくは「返済予定表」にてご確認ください。

(9) 以下の事由等により申込した取引ができなかった場合は、当該申込がなかったものとしします。

① 取引金額（繰上返済金額、手数料、未払利息、次回約定返済額等）を引落日に返済用口座より引落すことができなかったとき。なお、申込した取引が本号により無効となった場合は、返済用口座への入金等により返済用口座の支払可能残高が取引金額に達したとしても、当行は引落しを行わず、取引は行いません。

② ローンのご返済が遅延しているとき。

③ 返済用口座が解約されたとき。

<p><u>④利用者から返済用口座への支払停止の届出があり、それに基づき当行が所定の手続きを行ったとき。</u></p> <p><u>⑤差押等やむをえない事情があり、当行が返済用口座からの支払を不相当と認めたとき。</u></p> <p><u>⑥本規定に反して、利用されたとき。</u></p> <p><u>(10) 一部繰上返済、固定金利再選択の申込受付後に、当行に届出いただいている電話番号に申込内容の確認のお電話をさせていただきます場合があります。</u></p> <p><u>(11) 一部繰上返済の申込については、当行が指定する日までに取消しができます。</u></p> <p><u>(12) 固定金利再選択の申込については、当行が指定する日までに取消しができます。取消可能期間の後も、当行が指定する日までの間であれば、再度固定金利再選択のお申込みをすることができます。</u></p> <p><u>(13) 他チャネル（インターネットバンキング・お取引店窓口等）にて、すでに一部繰上返済または、固定金利再選択等のお申込みをいただいている場合、お申込みが重複するため、後からお申込みをされた申込内容について、お手続きを完了させていただきます。先にお申込みをされた申込内容は処理を実行しません。</u></p> <p><u>7. 投資信託およびNISAの口座開設</u></p> <p><u>8. 投資信託の取引</u></p> <p><u>9. マイページ（当行WEBサービス）の利用</u></p> <p><u>10. 各種アプリおよび各種WEBサイトへの遷移</u></p> <p><u>11. プッシュ通知機能</u></p>	<p>5. 投資信託およびNISAの口座開設</p> <p>6. 投資信託の取引</p> <p>7. マイページ（当行WEBサービス）の利用</p> <p>8. 各種アプリおよび各種WEBサイトへの遷移</p> <p>9. プッシュ通知機能</p>
---	--

以上